

会員各位

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

厚生労働省より、全ての区域で緊急事態宣言を解除したことを受け、各種健診等の対応に関する通知文が5月26日付けにて出されました。情報提供いたします。

●厚生労働省より 5月26日付

緊急事態宣言の解除を踏まえた各種健診等における対応について

https://www.ningen-dock.jp/pdf/covid19_Kaijo_20200526.pdf

～～ 施設会員様へ ～～～～～～～～～～～～～～～～～

万一、施設会員様にて新型コロナウイルス感染患者が発生した場合には本学会事務局へ、その日時、人数(職員か受診者か)、性別、年齢、主症状、対処法をできれば学会事務局(担当：中田)にお知らせください。なお、この件に関して、その情報を対外的に漏らす事は絶対いたしません。

<お問合せ>

〒102-0075

東京都千代田区三番町9-15 ホスピタルプラザビル1階

公益社団法人 日本人間ドック学会

TEL03-3265-0079 FAX 03-3265-0083

Email: info@ningen-dock.jp